



8

2018 AUGUST

あなたと町を結ぶ広報

なみえ

平成30年8月 No.631

毎月1回1日発行

- 2 馬場有町長が永眠されました
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 8 個人ADR申立て説明会開催／法律知識
- 9 国民健康保険税の税率等を変更します
- 10 みんなの図書館／復興支援員と交流館の活動
- 11 まるしゅコーナー／あっぷるサロン
- 12 保健だより
- 14 まちの話題
- 15 元気な子供たち／子育て広場
- 16 情報ぴっくあっぷ
- 30 浪江のころ通信
- 32 連絡先一覧／フォトコンテスト作品募集

今月の表紙

浪江にじいろこども園の子供たち（7月3日）



熱中症には
気を付けましょう



功 績

馬場有町長は、町議会議員、県議会議員を経て平成19年12月の町長選で初当選し、以降3期10年6か月の長きにわたり在職され、そのほとんどを東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の復旧・復興の対応に尽力してきました。

就任当初から、「活気あふれる地域づくり」「安心の子育て」「高齢者・障がい者対策」「文化とスポーツのまちづくり」を政策方針として掲げ、町民の福祉向上を最優先に考えて町政運営に当たってきました。

また、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故後は、「全ての町民の暮らしを再建する」「ふるさとを再生する」「被災経験を次代や日本に生かす」を復興の基本方針として、町民の先頭に立ち町の復旧・復興にまい進するとともに「まちのこし」へ全身全霊で取り組まれました。



平成29年3月
町長室自席にて



平成19年12月 初登庁

平成23年9月 本宮市との協定締結



平成28年10月
地域スポーツセンターオープニングセレモニー



平成27年10月 稲刈り



平成27年5月 田植え



平成22年2月 津島保育所落成式

平成23年3月
光栄ロードバンド開通式



平成24年10月
二本松事務所開所式

平成25年
復興再生事務所開所式



馬場有町長が永眠されました

お疲れ様でした。
ゆっくりお休みください。

馬場有町長が、6月27日に永眠されました。ここに生前のご厚誼に深く感謝するとともに、謹んでお知らせいたします。

通夜および葬儀は馬場家と浪江町の合同葬として、7月2日と3日にしめやかに執り行われ、約1,500人の方が参加に訪れ、故人の冥福を祈りました。告別式では、内堀雅雄福島県知事を始め、多くの皆さまから弔辞をいただきました。



平成30年4月 棚塩産業団地起工式

「馬場有前町長を偲ぶ会」を開催します

馬場有町長の生前の功績に敬意を表し、「馬場有前町長を偲ぶ会」を開催します。皆さまの参加をお待ちしております。

■日時 8月12日(日) 13時～14時30分
■場所 浪江町地域スポーツセンター
(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)

■服装 平服(特に取決めはありません)

■その他

- 供花・供物・香典等の儀は、謹んでご辞退申し上げます。
- 参加された方からの献花のお時間をとらせていただきます。
- 会場内に、休憩・交流スペースを設けます。

問 総務課秘書係 ☎ 0240(34)0239

町内で営業を再開しました



銘酒居酒屋ともえ

町民の
皆さんへ

元気に再開しました！
皆さん、おいでください。

銘酒居酒屋ともえ 代表 植野 和隆
〒979-1521 浪江町大字権現堂字反町14
☎ 0240(35)4450

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

なみえのお医者さん

町は、町民の皆さんが安心して生活できるよう住環境の整備を進めています。
浪江町内で診療を再開した医療機関をお知らせします。



豊嶋歯科医院

町民の
皆さんへ

8月1日(水)から、権現堂字新町23番地(震災前と同じ場所)で診療を再開いたしました。

一時は、帰還することを諦めておりましたが、先代からお世話になっている浪江町の方々への恩返し
の想いで「浪江町と共に70年、家族ぐるみの歯医者さん」として、皆さまの健康促進に寄与させていただきます。お気軽にご相談、お問合せください。

豊嶋歯科医院 院長 豊嶋 宏
(一般歯科/予防歯科)
〒979-1521 浪江町大字権現堂字新町23番地
☎ 0240(23)5633
🌐 <https://www.toyoshimadc.jp/>

【診療日】
月～木曜日(金～日曜日・祝日は休診)
※完全予約制
【診療時間/ご予約受付時間】
9時～12時 14時～18時

ここから下は広告です。

土地・建物・貸家・新築・リフォーム
のことなら ニーズにおまかせ！
無料査定します！
お気軽にお電話ください

🌐 needs 株式会社 ニーズ浪江支店 0240-35-5833 / 070-2022-6958
浪江町役場北隣・114号線沿い 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反町4-1

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

「福島いこいの村なみえ」オープン

6月20日、福島いこいの村なみえのオープン記念式典が執り行われました。

式典には、国、県、町、施工業者などの関係者に加え、再開を支援していただいた企業の皆さまが出席し、再開支援に対する感謝状の贈呈があった後、テープカットにより、町のシンボリックな施設であった「福島いこいの村なみえ」の再開を祝いました。

福島いこいの村なみえは、既存建物の改修による宿泊棟と二本松市の大平応急仮設住宅で利用していたログハウスタイプの仮設住宅を移築・改装した宿泊施設(コテージ)、サウナ付き大浴場や会議室を備えています。



いこいの村本館正面



テープカット

再開支援のためご寄附いただいた企業の皆さま(順不同)

- 浪江日本ブレーキ工業株式会社 様
- 日立化成株式会社 様
- アサヒグループホールディングス株式会社 様
- 株式会社安藤・間 東北支店 様

【宿泊のご予約・お問合せ】

福島いこいの村なみえ(浪江町大字高瀬字丈六10)
☎ 0240(34)6161 🌐 <https://www.iko-namie.com/>

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？
修繕 片付け 清掃 etc...ご相談ください！

従業員
随時募集中！

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社
本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128



お問合せは
担当のおざきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127



町の農林水産業 再生に向けて

農林水産課農政係
02440-02440
02440-3434
02445-02446

営農再開に向けた 座談会

6月26日、幾世橋地区において、営農再開に向けて座談会を実施しました。
座談会には、地元農家・農地所有者の方26人が集まり、営農再開に向けての課題出しを中心に話し合いを行い、「もともと農業従事者が少ない」「担い手が不足している」「風評被害への不安がある」等の意見が出されました。また、地区内で営農再開している農家からは、営農再開に当たって、被災地対象の補助事業を活用した取組を勧める声もありました。
2回目の座談会では、今回出された課題を整理し、営農再開に向けた「今後の方向性」と「必要な対応」について、意見を出し合う予定です。



「親孝行豆」の 播種が行われました

6月22日、浪江に古くから伝わる「親孝行豆」の播種作業が行われました。
親孝行豆は、在来作物として浪江で栽培されてきました。が、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響により、栽培が途絶えました。しかし、浪江町内で種苗店を営む佐藤秀三さん（権現堂）が、浪江の在来作物を絶やさないよう、震災後、親孝行豆の種を少しずつ植えて採種することで、大切に守り続けてきました。
作業前に、佐藤さんから親孝行豆の由来について説明があり、播種作業の説明と指導を受けました。
種と種は3センチメートルほどの間隔でまく。間隔が短いと、間引きする際に根が絡まること。また、上に伸びようとするものは、種の下に石がある場合が多く、間引きは成長したものを抜き取るとのことでした。
今回、播種した面積は5畝（約500平方メートル）。幾世橋地区にある川村博さんが



佐藤秀三さんから親孝行豆の説明を受ける様子



親孝行豆



熱心に作業するジョシソン・エンド・ジョシソンの皆さん

農業委員会だより

第11回

新しい農業委員会がスタートしました

農業委員会委員の任期満了に伴い、町議会の同意を得て、新たな農業委員が町長職務代理者より任命されました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員会より委嘱されました。
浪江町では、平成28年4月1日の法改正により農業委員の公選制が廃止され、また、農地利用最適化推進委員が新設された新制度の下で初めての体制となります。
任期は平成30年7月8日から3年間です。

【農業委員 12人】

◎会長 ○会長職務代理者 〈敬称略・議席順〉



- 前田 一石 若月 芳則
- 今野美智雄 柴野 正男
- 中野 弘寿 岡 洋子
- ◎佐々木茂夫 小澤 英之
- 石井 絹江 山本幸一郎
- 宮田 芳信 原田 良一

【農地利用最適化推進委員 18人】

〈敬称略〉



- 渡邊 美一（浪江地区）
- 川島 優（浪江地区）
- 安部 正之（幾世橋地区）
- 木村 耕治（幾世橋地区）
- 上田 順一（幾世橋地区）
- 金井 正幸（請戸地区）
- 荒川 勝己（請戸地区）
- 藤田 一宏（苧野地区）
- 田中 静夫（苧野地区）
- 高田 秀光（苧野地区）
- 大籠 博文（苧野地区）
- 宮田 幸雄（苧野地区）
- 桑原 泉（大堀地区）
- 末永 久夫（津島地区）
- 仲田 信行（大堀地区）
- 石川 昭悦（津島地区）
- 岡田 有一（大堀地区）
- 紺野 宏（津島地区）

農業委員会制度の改正により、従来の農業委員のほか、農地利用最適化推進委員が加わり、より地域に密着した活動が求められるようになりまし
た。
原発事故の影響と長期避難により、当町特有の課題が多く存在します
が、委員一同、農業の再生に尽力してまいります
ので、農業者の皆さま、ご支援のほど、よろしく
お願いいたします。



会長
佐々木茂夫

新任のご挨拶

国民健康保険税の税率等を変更します

制度改正のお知らせ

平成30年度の制度改正により、国民健康保険制度の安定化を図るため、都道府県が財政運営の責任主体として市町村と共同で国民健康保険を運営することになりました。

この制度改正によって、市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した国保事業費納付金（医療費水準や所得水準等によって決定）を納めることとなり、この納付金の額を基に算定された市町村標準保険税率（都道府県が算定）を参考として、保険税率等を決定することとなりました。

保険税率等の変更

●資産割の廃止と税率等の変更について

町は、これまで保険税の税額を基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分について、それぞれの所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を合計して算出する4方式を採用していましたが、平成30年度から福島県が示した標準的な算定方式である3方式（所得割額・均等割額・平等割額）に変更し、併せて税率等の見直しを行いました。

区分	基礎分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
所得割額	8.0%	7.8%	3.15%	3.00%	3.15%	3.00%
資産割額	17.0%	廃止	6.70%	廃止	8.00%	廃止
均等割額	27,000円	25,000円	10,600円	9,500円	14,700円	11,600円
平等割額	23,500円	22,000円	9,400円	8,500円	8,400円	6,600円
賦課限度額	540,000円	580,000円	190,000円	変更なし	160,000円	変更なし

●国民健康保険税の軽減措置の拡大

前年中の所得が一定基準以下の世帯は、均等割額と平等割額が軽減されます。この軽減措置に係る5割軽減および2割軽減の軽減基準を拡大しました。

軽減割合	軽減基準（世帯主および国保加入者の合計所得金額）	
	変更前	変更後
7割軽減	33万円	変更なし
5割軽減	33万円 + (27万円×被保険者数)	33万円 + (27.5万円×被保険者数)
2割軽減	33万円 + (49万円×被保険者数)	33万円 + (50万円×被保険者数)

《国民健康保険税減免のお知らせ》

東日本大震災等による被災者に係る平成30年度国民健康保険税を減免します。

▶対象者 浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年3月11日時点で

①避難指示区域※に住所を有していた方（世帯に属する被保険者の平成29年中の基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯に限ります。ただし、住民税未申告者がいる場合は、対象となりませんので、所得の申告をしてください。）

②帰還困難区域に住所を有していた方

※避難指示区域…福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

転入により新たに世帯を形成する方で、原発事故に伴う被災を受けていない方は、免除対象となりません。

問 住民課課税係 TEL 0240(34)0224

個人ADR申立て説明会を開催します

町は、個人によるADR申立てを考えている方を対象とした申立て手続に関する説明会を、県内外8か所で開催します。

さきに実施した賠償に関する意向調査における回答内容にかかわらず、どなたでも参加いただけますので、お気軽にお越しください。（予約不要）

なお、説明は、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）が行います。

日にち	開始時間	開催場所	住所および電話番号
8月25日(土)	10時～	いわき市社会福祉センター 大会議室	いわき市平字菱川町 1-3 TEL 0246(23)3320
	14時～	浪江町地域スポーツセンター サブアリーナ	浪江町大字権現堂字下馬洗田 5-2 TEL 0240(34)3941
8月26日(日)	10時～	浪江町役場二本松事務所 大会議室	二本松市北トロミ 573 TEL 0243(62)0123
	14時～	とうほう・みんなの文化センター (福島県文化センター) 視聴覚室	福島市春日町 5-54 TEL 024(534)9191
9月1日(土)	14時～	ビッグパレットふくしま 小会議室 2・3	郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024(947)8010
9月2日(日)	13時30分～	TKP東京駅前会議室 カンファレンスルーム2	東京都中央区日本橋 3-5-13 三義ビル TEL 03(4577)9240
9月15日(土)	10時～	水戸市福祉ボランティア会館 大研修室	茨城県水戸市赤塚一丁目1番地 (MIOS内) TEL 029(309)1001
9月16日(日)	13時30分～	仙台市中小企業活性化センター セミナールーム2B	宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 AER6階 TEL 022(724)1200

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

大橋 今回で遺留分の説明は最後だよ。前回、遺留分の割合について説明したけど、今回は、その割合を掛ける基となる財産についての民法の定めを説明するね。

うけどん うーん。誰にいくらあげた(贈与した)か、思いつかないかな？

大橋 生前に贈与した財産は、生前にされた贈与と全てと同一のものに限られる。基本的には、亡くなる前1年以内に贈与したものに限り、贈与を受けた人双方が遺留分を侵害することを認識していた場合は、1年以上前の贈与も含めることになるんだ。また、特別受益に当たる贈与も基礎財産に含まれるし、財産上から差し引く債務は、租税上の債務も含まれるよ。

遺留分④

いつか役に立つ

法律知識

No.20



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

うけどん へー、そうなんだ。財産の算定方法については分かったよ。

大橋 最後に、遺留分の行使について説明するね。

うけどん 遺留分は、遺留分を持っていない人が意思表示をしないと、いけな権利であり、何も意思表示をしないと、権利は戻ってこない。この意思表示は、裁判までする必要はなく、行使する旨を通知するだけで構わないんだ。通知する相手は、亡くなった方から贈与などを受けた人になるよ。

うけどん この行使は、被相続人が亡くなったことおよび贈与などがあつたことを相続人が知った時から1年以内、または、知らなかつた場合でも亡くなつてから10年以内にならないといけないんだ。

うけどん 1年ってあつていう間だから、遺言などがあることと違って遺留分を行使しようと思つたら、すぐに通知しないとね。

うけどん そうだね。先生、次回もよろしくお願ひします。

毎月 第2土曜・日曜は まるしえの日♪

浪江町仮設商店街

8月は

11日 土 11時~14時

12日 日 11時~13時

まちなみまるしえ

machi nami marche

ステージ

11時~ **11日(土)** **ヘブンアーティスト**
(東京都認定大道芸人)(東京都)
Asako【アクロバット】
川島由美【ソプラノ弾き語り歌唱】
ハンガーマン【お笑い曲芸ショー】
マリンバルーン(Natsu&パッピーゴリラ)
【マリンバ演奏とバルーン芸】
U-stage【ちんどんパフォーマンス】

13時10分~ **宮音座(宮城県)**

11時~ **12日(日)** **ライブパフォーマンス**
MEHIKARI BOYZ (いわき市)

11時40分~ **みわこ(平田村)**

12時20分~ **バンド演奏**
ユビキタスの派遣工場員(浪江町)

12時50分~ **FM Mot.com 濱尾美咲& ラジオ福島菅原咲子 オンステージ**

イベント(両日)
ふるまい! 懐かしい夏の味
各日先着300個

記念品
うけどんタオル
(まち・なみ・まるしえオリジナル)
各日先着300枚

※都合により、内容等を変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。
皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

「なみえの夏まつり」同時開催です! 「なみえの夏まつり」に関しては同封のチラシをご覧ください。

9月は8日(土) 9日(日)に開催 ☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

「あっぷるサロン」開催のお知らせ

弘前大学 浪江町復興支援室から

開催日時・場所
8月28日(火) 13時30分~15時
権現堂集会所
(浪江町大字権現堂字下川原71-1)

今回は、町民の方を講師に迎えた教室を開きます。内容は、当日までのお楽しみです。

《ミニ放射線コーナー》
個人線量計(Dシャトル)の結果をパソコンで確認できます。

お気軽にご参加ください。
(予約不要・参加費無料)

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内)本庁舎 ☎ 0240(34)3657(平日8時30分~17時15分)

8月の休館日
6日(月) 11日(土・祝) 13日(月) 19日(日) 20日(月) 27日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう(仮設浪江町図書館)
☎・☎ 024(573)4295 ✉ namielib@gmail.com
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。



*** 浪江町に関する最新刊3冊を紹介します ***

「大字誌 ふるさと請戸」
番山房2018
『請戸の歴史を後世に残したい』という浪江町請戸地区民の強い思いから刊行された1冊です。

「かりやど民俗誌 福島県双葉郡浪江町対宿地区」
東京文化財研究所 2018
浪江町対宿地区で伝承されてきた「神楽」などの無形文化遺産。それを支える地区の歴史や人々の暮らしを民俗誌としてまとめたものです。

「暖かな日に」
三宅麗子/著
中央公論事業出版2018
浪江町出身の三宅麗子さんの最新刊。日常の小さな出来事が、呼び覚ます想い... 家族のこと、友人のこと。シニア世代の心に響く著者のまなざしが優しい素敵な作品集です。

復興支援員と交流館の活動 ☎ 生活支援課避難生活支援係 ☎ 0243(62)0305

新宿区で交流会を開催しました

関東支部埼玉県駐在の復興支援員は、石澤修英と佐藤秀一の2人です。震災から7年が経過し、町民の皆さんの思いや悩み等が徐々に変わってきている中で、私たち復興支援員がこれまでの経験を生かし、皆さんを全力でサポートしていきます。そして、同じ浪江町民として力を合わせて乗り越えていきたいと思っています。今月は加須方面へ訪問予定です。

コスモスふれあいセンター(郡山市)で園芸教室を開催しました

月に1度行われる園芸教室の横田先生は園芸療法士として、東日本震災で被災された方々の「心の復興」事業活動を支援されています。今月の寄せ植えは、レースラベンダー、アメリカンブルー、千日紅など夏の花を使って行いました。寄せ植え後、皆さんでお茶を飲みながら、次に寄せ植えをしたい植物の話や花の手入れの仕方を教わるなど、楽しいひとときを過ごしました。



復興支援員からのメッセージ

夏本番ですね。夏バテ予防には、豚肉、レバー、ウナギ、カツオ等に含まれるビタミンB1が効果的です。また、旬の野菜も取り入れて暑い夏を乗り切りましょう。冷たいものばかり食べ続けると胃腸の働きが弱まるのでご注意ください。

知って得する！健康お役立ちセミナー

浪江町役場二本松事務所で「知って得する！健康お役立ちセミナー」を5月から7月にかけて計3回開催しました。

参加者の皆さんは、昨年の健診結果を持ち寄り、健診結果の見方、減塩、食生活のポイント、手軽にできる運動について学びました。また、実際にカレーやヘルシーランチを試食し、食べる量や食べ方、そしてコンビニ弁当の選び方を確認しました。

■ セミナーでの健康ポイントを紹介します ■

病気を防ぎ、健康な生活を送るためには『肥満は健康の大敵!!』

体重を増やさないための 食べ方のコツ

- ①野菜や汁物を先に食べることで血糖上昇を緩やかにし、食べ過ぎも予防できます。
- ②よくかんでゆっくり食べましょう。
- ③コンビニ弁当は、表示されているカロリーを見て、1食500キロカロリーを目安に選びましょう。



普段食べているご飯の量を測ってみました！
ご飯だけでこんなにカロリーあったの～？



カレーを食べる前に
野菜をしっかり
摂りましょう！

雑穀米を利用することで
しっかりかむことに
つながります



筋肉を鍛え基礎代謝量を増やしましょう おすすめの運動は「スクワット」

■正しいスクワットのやり方

腰を下ろしたとき、膝がつま先より前に出ないようにします。

1日に10回3セットをするのがお勧めです。



いわき市内の 医療機関で 子宮がん(頸がん) 検診を実施します



8月から10月までいわき市内の医療機関で子宮がん(頸がん)検診を実施します。

いわき市内に避難登録のある対象の方に案内を送付していますので、忘れずに受診しましょう。

子宮がん検診対象者 20歳以上の女性

保健 だより



健康保険課健康係 ☎0240(34)0249
☎0243(62)0168

※いわき市以外の地域の子宮がん検診は、10月以降の予定です。

※いわき市以外に避難している方で、いわき市内の医療機関での検診を希望される方は、受診録を送付しますのでご連絡ください。

思春期精神保健セミナー

思春期は、心と体、社会的な立場の変化にどう向き合うか悩みを抱えやすい時期です。

思春期にふとしたきっかけで陥りやすいインターネットやゲーム等の依存に関するセミナーを開催します。

▷日 時 8月20日(月)

13時30分～15時30分(13時から受付開始)

▷会 場 とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター) 2階会議室
(福島市春日町5-54)

▷講 演 「やめられない子どもたちの理解と支援
—思春期にはまりやすいアダクションとその対応—」

▷講 師 横浜市立大学附属病院
児童精神科 青山久美先生

▷定 員 180名

▷参加費 無料

問合せ・申込先 福島県精神保健福祉センター

☎024(535)3556

第5回 なみえダンベル 発表会

平成30年9月2日(日)

■会場 浪江町地域スポーツセンター
(浪江町大字権現堂
字下馬洗田5-2)

■時間 10時～14時

町は、健康づくり事業の一つとして、県内8会場においてダンベル体操を中心とした運動教室を開催しています。各教室の合同発表会を開催しますので、皆さんぜひお越しください。

みんなで楽しいひとときを過ごしましょう！

※送迎用のバスや昼食の準備はありませんので、各自でご対応お願いいたします。

広げよう ママ友の輪

8月と9月の かもめっ子クラブ

◆いわき市 8月2日(木) 10時～ なみえ交流館
9月6日(木) 10時～ なみえ交流館

◆郡山市 8月9日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
9月13日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター

◆南相馬市 8月16日(木) 10時～ 高平生涯学習センター
9月20日(木) 10時～ 高平生涯学習センター

浪江にじいろこども園 元気な子供たち

夏の日ざしが輝きはじめ、子供たちが楽しみにしていたプール遊びがいよいよスタートしました。元気いっぱい勢いよく水の中に入っていき子もいれば、顔に水がかかるだけで泣き出してしまいそうな顔をする子もいましたが、遊んでいるうちにみんな笑顔に変わり、水しぶきと子供たちのはしゃぐ声が園いっぱいにはじけていました。水は、子供の心を開放してくれるようです。

浪江にじいろこども園は、水遊びやプール遊びの楽しさを伝え、水に触れる気持ちよさと面白さを存分に感じられるような水遊びを目指しています。水が苦手なお友達もみんなと一緒に遊ぶこの機会に、大好きになってくれればいいなと願っています。



☎ 浪江にじいろこども園 ☎ 0240(25)8619

子育て広場

今日は何の本読もうかな

子供と一緒に楽しむ、絵本のある幸せな時間を

「赤ちゃんに絵本を読んで、意味があるのでしょうか？」これは子育てを始めたばかりのお母さんやお父さんからよく受ける質問です。言葉の分からない赤ちゃんに絵本を読んであげても、内容を理解できないのではないかという疑問です。

もちろん、赤ちゃんは読んでもらう絵本の内容を理解するわけではありません。この時期に絵本を読み聞かせる目的の一つとして、「大人と赤ちゃんが楽しくコミュニケーションをとる」ということが挙げられます。コミュニケーションの基礎作りは言葉を得る前から始まっていて、絵本を通じて赤ちゃんの笑顔のやり取りをすることが大切です。いつもお世話をしてくれるお母さんやお父さんも笑顔で返してくれる。このやり取りに意味があるのです。

子供たちにとっては、絵本の内容そのものよりも、「誰にどんなふうに読んでもらったか」という「幸せな時間」の記憶が残るものです。読み手自身が楽しんでくると、その楽しさが伝わります。そういう意味で、最初はお母さんやお父さんが楽しいと思える絵本から始めることをお勧めします。

「子供と絵本を楽しむ」という習慣を作っていくことで、一緒に絵本を読んで、赤ちゃんが喜んで笑顔を返してくれる、何より満たされた気持ちになれるのです。

「子供と一緒に楽しむ、絵本のある幸せな時間を」楽しんでください。
たくさんの素晴らしい絵本がお母さん、お父さんを待っています。
まずは、一冊、手に取って読んでみてください。



☎ 浪江にじいろこども園 ☎ 0240(25)8619

町長杯ゲートボール大会

6月10日、二本松市屋内ゲートボール場において、浪江町長杯ゲートボール大会が開催されました。参加された町民の皆さんは笑顔でゲートボールを楽しんでいました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

- ☆優勝 ばらチーム
清水藤子、山本賢治、三浦貞子、高橋イネ、渡部 悟
- ☆準優勝 りんどうチーム
松本君男、矢澤泰宏、田河幹男、三瓶金光、愛沢 崇
- 第3位 あじさいチーム
田尻仁一郎、今野昭三、黒田秋子、三保英雄、石井弘美



双葉郡スポーツ交流大会

7月1日、双葉郡8町村が参加する双葉郡スポーツ交流大会が、浪江町地域スポーツセンターを主会場として開催されました。

開会式では、浪江町剣道チームの渡邊太一さんと藤川祐美さんが、力強く息の合った選手宣誓を行いました。

競技は、浪江町地域スポーツセンターでバレーボールと剣道、なみえ創成小学校・中学校の校庭でグラウンドゴルフ、広野町で野球が実施されました。

当日は真夏を思わせる暑さとなりましたが、浪江町は全競技に出場し、各競技とも熱戦を繰り広げ、グラウンドゴルフでは準優勝の成績を収めました。

結果は次のとおりです。

- 【野球】 1回戦惜敗 対 檜葉町 0-4
- 【バレーボール】 リーグ戦により惜敗
- 【グラウンドゴルフ】 準優勝
- 【剣道】 渡邊さん 2回戦惜敗
藤川さん 1回戦惜敗



まちの話題

皆さまの身の回りにおける楽しい話題、
いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

お知らせ

家賃等支援事業
助成金の対象者が
拡大されました

▽対象世帯
原則として、次の要件を全て満たす世帯
①平成23年3月11日時点で、浪江町にお住まいであった世帯
②平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等を退去して賃貸住宅等へ移転した世帯
③当該助成金を申請する期間

において、賃貸住宅等へ居住している世帯
④福島県が東京電力ホールディングス株式会社と個人情報共有することに同意する世帯
⑤申請者世帯への生活再建支援を推進するとともに、応急仮設住宅等の退去を確認するため、福島県が関係行政機関や避難者支援事業の業務委託先と個人情報共有することに同意する世帯
⑥やむを得ない事情により平成30年4月以降も賃貸住宅等に居住することを余儀なくされ、福島県による平成30年4月以降の家賃等の支援を必要とし、その支援を

希望する世帯
▽助成金額
●家賃（共益費および管理費を含む）
平成30年4月分から平成31年3月分まで
※移転前の応急仮設住宅等1戸につき、移転先の賃貸住宅等1戸まで、移転先の賃貸住宅等1戸まで
※移転先の賃貸住宅等1戸につき、入居者数4人までは月6万円、入居者数5人以上は月9万円が上限
●更新手数料
平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に更新時期を迎える、当該賃貸住宅等の賃貸借契約書に記載された金額

▽申請受付期間
8月6日から平成31年3月31日まで
※平成30年4月分から3か月分ごとにとまとめて申請してください。
●福島県家賃等支援事務センター
0120(900)775
受付時間 9時~17時
(土・日・祝日および年末年始を除く)
▽追加店舗
●一般社団法人まちづくりな

診療所休診のお知らせ
下記期間、浪江診療所と仮設津島診療所の両診療所を休診とさせていただきます。
内服しているお薬の残量に注意し余裕をもって受診ください。
休診日：8月13日(月)から8月15日(水)まで
浪江診療所 0240(23)6173
仮設津島診療所 0243(24)1431

浪江診療所 のお医者さん
浪江診療所 0240(23)6173
診療時間 9時~12時・14時~16時
場所 浪江町役場本庁舎北西側
診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日…派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く
診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

仮設津島診療所 のお医者さん
仮設津島診療所 0243(24)1431
診療時間 9時~12時・14時~16時
8月
1日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
2日(木) 関根・木村(皮膚科)
3日(金) 関根(午前)・玉井
6日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
7日(火) 関根
8日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
9日(木) 関根・今村(婦人科)
10日(金) 関根(午前)・玉井
16日(水) 関根・木村(皮膚科)
17日(金) 関根(午前)・玉井
20日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
21日(火) 関根
22日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
23日(木) 関根・今村(婦人科)
24日(金) 関根(午前)・玉井
27日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
28日(火) 関根
29日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
30日(木) 関根・木村(皮膚科)
31日(金) 関根(午前)・玉井
(先生の都合により変更あり)
*JCHO：独立行政法人地域医療機能推進機構
*4月から、福島医科大学の先生による診療は第3水曜日のみとなっています。
●内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日~土曜日(祝日を除く)
9時~11時30分・13時~16時
(受付終了 15時30分)
申込み 080(2113)1287
(受付時間 8時30分~16時30分)

行政区からのお知らせ
権現堂地内(1区~8区)の消毒散布を実施します
本年度2回目の消毒散布(ハエ、蚊等駆除作業)を権現堂地内で実施します。
消毒散布は各区長と一緒に皆さまの敷地内下水堀等を消毒します。今回は日時を指定せず、天候等を考慮した上で実施するため、天候、機材不良等により中止となる場合もありますので、ご了承ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●実施期間 8月下旬~9月上旬頃のうち1週間程度
《問い合わせ・連絡先》
権現堂区長会 会長 佐藤 秀三
090(2277)0601

権現堂第6行政区総会を開催します
下記のとおり、権現堂第6行政区総会を開催します。皆さまのご参加をお願いいたします。
●日時 9月7日(金) 13時~
●場所 浪江町権現堂集会所
(浪江町大字権現堂字下川原71-1)
(浪江町商工会館東側)
《問い合わせ・連絡先》
第6行政区 会計 斉藤 英信
090(6789)5401

▽申請受付期間
8月6日から平成31年3月31日まで
※平成30年4月分から3か月分ごとにとまとめて申請してください。
●福島県家賃等支援事務センター
0120(900)775
受付時間 9時~17時
(土・日・祝日および年末年始を除く)
▽追加店舗
●一般社団法人まちづくりな

**よろしく
お願いします**
7月1日付けで任期付職員として採用されました。
町民の皆さま、よろしくお祈りします。
*まちづくり整備課
石橋 功

みえ
0240(23)7530
●なみえ肉食堂
0240(23)7329
●東北土木株式会社
0240(34)2711
●福島いこいの村なみえ
0240(34)6161
●株式会社双葉ホンダモーターズ
0240(35)2208
●中里美容室
09076620592
※「商品券取扱店舗」は、町ホームページでもお知らせ

しています。また、取扱店舗の申込みも随時受付していますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。
●高年齢者向け緊急通報システム貸与
町は、高齢者の急病や事故等の緊急時に、より適切で迅速な対応を図り、社会的な孤立を防ぐ目的で、緊急通報システムを貸与しています。

▽対象者
浪江町民で、おおむね65歳以上の一人暮らしの方または高齢者夫婦世帯の方
▽対応地域
福島県内(携帯電話の電波の届く地域)
▽事業内容
①見守りセキュリティ機器の貸出し
②通話による安否確認
▽利用料金
当分の間 無料
▽その他
利用には申請が必要です。

申請は随時受け付けています。
●介護福祉課係
0240(34)0226
人工透析を受けている方へ通院交通費を補助します
町は、人工透析のため医療機関に通院されている方に交通費の補助を行っています。
補助金の支給を受けようとするときは、あらかじめ受給資格の認定を受ける必要があります。受給資格要件は左記の要件を全て満たす方です。なお、1か月の支給限度額は2万5,000円です。
▽対象者
次の要件を全て満たす方
①通院区間の距離が片道1.5km以上ある方
②通院交通費の月額が5,000円以上かかる方
③申請者本人や配偶者の前年所得が基準額以下である方
▽補助内容
月額2万5,000円以内
●列車・バス利用の場合
月額交通費が5,000円を超える場合、その超えた金額
タクシー利用の場合
月額交通費が5,000円

を超える場合、その超えた金額(列車・バスの便が少なく、自家車利用ができない場合)の
●自家車利用の場合
通院に要すると見込まれる燃料代が5,000円を超える場合、その超えた金額(おおむね1か月で13回通院し、片道が15km以上ある場合)
●1リットル当たり10km走行・ガソリン単価129円で計算します。
●介護福祉課係
0240(34)0238

後期高齢者医療保険に加入している方へ

■被保険者証（保険証）を郵送しています
 医療機関等を受診する際は、新しい保険証（ピンク色）を窓口で提示してください。
 新しい保険証は、福島県後期高齢者医療広域連合に届出のある住所へ簡易書留でお送りしています。
 保険証が届かない、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、健康保険課国保年金係まで、お問合せください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新
 住民税非課税世帯で更新手続をした方に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。認定証の交付には申請が必要ですので、交付を受ける場合は、保険証と印鑑を持参の上、役場本庁舎、二本松事務所もしくは各出張所窓口または郵送で手続してください。

なお、認定証は申請のあった月の初日から使用できます。お早めに申請してください。
 国健康保険課国保年金係
 ☎0240(34)02242

児童扶養手当制度

▽受給資格
 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（心身に一定の障がいがあるときは20歳未満）児童で次のいずれかに該当する児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父または父母に代わつてその児童を養育している方

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が不明である児童
- ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からDV（ドメスティック・バイオレンス）保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

▽手当支給額
 ●児童1人目
 月額4万2,500円
 ●児童2人目
 月額1万0,040円

●児童3人目以降
 月額6,020円
 ※支払いは、年3回、4か月分の手当が指定の口座に振り込まれます。
 ※受給資格者およびその生計を同じくする扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止されます。

▽申請方法
 現在避難している市町村に申請することになります。申請する場合は、お住まいの市町村へご相談ください。認定を受けると、請求した月の翌月分から手当が支給されます。

▽その他
 手当を受けている方は、年1回、受給資格の審査を受けるために現況届を提出することが義務付けられています。
 国教育委員会事務局子育て支援係
 ☎0240(34)0252

▽受給資格
 身体または精神に中度もしくは重度の障がいがある20歳未満の児童を監護している父もしくは母または父母に代わつて児童を養育している方
 ▼手当支給額
 ①1級の場合
 月額5万1,700円
 ②2級の場合
 月額3万4,430円
 ※いずれも児童1人当たりの支給額
 ※支払いは、年3回、4か月分の手当が指定の口座に振り込まれます。
 ※受給資格者およびその生計を同じくする扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。

▽申請方法
 現在避難している市町村へ申請することになります。申請する場合は、お住まいの市町村へご相談ください。認定を受けると、請求した月の翌月分から手当が支給されます。

▽その他
 手当を受けている方は、年1回、受給資格の審査を受けるために現況届を提出することが義務付けられています。
 国教育委員会事務局子育て支援係
 ☎0240(34)0252

地元で30年の、ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空き家・空き地管理

有限会社 マルイ装美
 ●おそうじの専門家資格者が在籍しています●
 本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 Empty base：茨城県日立市十王町伊勢野2208-3

☎0294-87-6413
 info@emptybase.com
 HP http://emptybase.com

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか？
 不要になった物の処分から、修繕・室内のお掃除まで、当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 ☎0294-87-6413
 本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 Empty base：茨城県日立市十王町伊勢野2208-3
 info@emptybase.com
 HP http://emptybase.com

ごみステーションを集約します

イノシシやハクビシン等の野生動物によるごみ散乱被害を防止するため、町内の青空式ごみステーション（看板のみ設置されているもの）の集約作業を実施しています。

集約作業は、市街地から郊外にかけて、順次進めていきますので、近隣の集約したごみステーション（緑色の簡易ボックスを置いてある場所）または定置式ごみステーションをご利用ください。ご協力をお願いします。



国 住民課除染環境係
 ☎0240(34)02228

ごみ出しのルールを守りましょう

平成30年4月から浪江町内（帰還困難区域を除く地域）に

おける「ごみ」の出し方が変わっています。

町指定のごみ袋に入れていない、正しく分別されていない「ごみ」は「違反ごみ」になるため回収していません。ルールを守り、きれいな町づくりをしましょう。

ごみの分別方法や回収日、指定ごみ袋の販売店は、住民課除染環境係窓口で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「生活ごみ回収日」のリーフレットをご確認ください。また、町ホームページからも確認できます。



国 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター
 ☎0240(25)46009

国 住民課除染環境係
 ☎0240(34)02228

町営住宅入居者募集 (平成30年8月分)

受付期間 8月8日(水)～8月22日(水) 当日消印有効

町営住宅（幾世橋住宅団地および幾世橋集合住宅）の空き住戸への入居希望者を募集します。
 町営住宅への入居を希望される方は、「浪江町営住宅募集要綱（申込詳細資料）」および「申込書」を住宅水道課住宅係にご請求の上、お申込みください。

分類	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地B	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK 74㎡ (6戸) 3LDK 84㎡ (1戸)	平成30年10月	2LDK : 7,600円～65,900円 3LDK : 8,600円～74,500円
B	幾世橋集合住宅	浪江町 福島再生賃貸住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK 56㎡ (車椅子2戸/高齢者4戸) 3DK 58㎡ (2戸)	平成30年10月	1LDK : 10,000円～53,000円 3DK : 10,300円～54,700円

※高齢者世帯等や平成30年4月1日時点で中学校卒業前の子供のいる世帯については、抽選の際、優先的に扱います。詳しくは募集要綱をご確認ください。
 ※住宅を見学することができます。ご希望される場合は、住宅水道課住宅係へご連絡ください。

国・市 住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

就職相談会を開催します

浪江町内において、ふくしま生活・就職支援センター(福島県が県内7か所に設置した無料の就職相談事務所)による就職相談会を実施します。就職に関するお悩みについて専任の相談員が親身になって伺います。お気軽にお越しください。

▽日時 8月28日(火) 13時~15時
▽場所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室
※相談予約・電話相談はお問い合わせください。

0240(23)7880

平成30年度個人事業税の課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人が納める県税です。平成29年分所得について課税となる方には、納税通知書を8月10日(金)に発行します。

▽競技方法

4コース36ホールストロークプレー(一部変更有)
▽表彰 男女別に上位5位まで表彰
▽その他 ①NPGA認定用具を使用のこと。
②組合せは大会事務局で決定する。
③大会中の万一の事故については、参加者対応とします。

▽申込み先 なみえパークゴルフ協会 長岡 惣一
090(26)024696
090(2)2796072
090(2)2796072
関係
0240(34)3941

スパリゾートハワイアンズ敬老ご招待

多年にわたり社会に貢献された皆さまの長寿をお祝いし、

で、納期限までに納付をお願いします。なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発行時期が遅れることがあります。
▽納期限 8月31日(金)
※課税額が1万円以上の場合は、8月と11月の2回に分けて納付となります。
▽開催場所 浪江町地域スポーツセンター(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-1-2)
▽演目
●第1部 メドレー/南相馬ジュニアコーラスアンサンブル(MJC)
●第2部 創作劇「決を採ります」/福島しあわせを運べるよう合唱団
●第3部 「土の歌」/福島で歌おう「土の歌」合唱団
指揮/佐藤眞
演奏/いわき交響楽団
▽主催 NPO法人元気になろう福島
●福島で歌おう「土の歌」合唱団実行委員会
▽後援 浪江町・浪江町教育委員会 福島市・いわき市・郡山市・二本松市から送迎バスを運行する予定とされています。ご希望の方は、お問合せください。
▽原田洋二
090(41)695012

イベント・募集 「土の歌」 全曲合唱コンサート

東日本震災以来、避難先での生活が続く住民間の交流機会の創出と文化の継承を目的としたコンサートを開催します。
浪江町に所縁のある故大木惇夫氏作詞の全国的に知られる「大地讃頌」など合唱組曲「土の歌」をオーケストラの演奏により120人が大合唱します。入場無料です。皆さまのご来場をお待ちしています。

常磐興産株式会社のご厚意により、70歳以上の浪江町民の皆さまを「スパリゾートハワイアンズ」に無料招待いたします。
▽対象者 浪江町に住民票のある70歳以上平成30年9月1日現在の方
▽有効期間 平成30年9月1日から11月30日まで
※招待者ご本人と付添者1人(年齢不問の計2人が入場無料となります。(期間内1回のみ利用できます)
▽申込方法 生活支援課避難生活支援係まで電話でお申込みください。確認後、招待券となるがきを郵送します。
なお、申込みから発送まで、1週間程度かかります。
▽生活支援課避難生活支援係
0243(62)0305

第30回 ふくしま駅伝大会 ランナー募集

平成元年から始まったふくしま駅伝が、今年も開催されます。昨年の大会では、浪江町のランナー16人がたすきを

つなぎ、総合26位、町の部9位でした。
▽選考対象各種大会
①中学生
支部中体連→県中体連、県支部中体連、福島県相双農林事務所企画部ホームページをご覧ください。
②高校生
地区高体連→県高体連、県総体、県駅伝など
③一般
各種ロードレース、記録会など
▽県外避難先から参加を希望する方へ
毎週の練習参加が厳しい場合は、県外での活動結果も参考にします。ぜひ、ご連絡ください。

第8回 浪江町「絆づくり」パークゴルフ交流会

▽日時 8月25日(土) ※小雨決行
●受付 8時45分
●開会式 9時30分
●競技開始 9時45分
▽開催場所 南相馬市パークゴルフ場(南相馬市鹿島区川子字大迫2)
▽参加資格 次のいずれかに該当する方
①なみえパークゴルフ協会入会者
②浪江町に在住していた愛好者
③会員が交流している各地区パークゴルフ協会会員
▽参加費 1人 1,500円
(コース使用料・昼食代含む)
▽参加人数 150人(定員になり次第締め切ります)
▽主催 なみえパークゴルフ協会
▽共催 浪江町
▽後援 福島民報社・福島民友新聞社

▽応募期間

8月1日(水)から9月7日(金)まで(当日消印有効)
※詳細は、福島県相双農林事務所企画部ホームページをご覧ください。
※インターネットをお使いでない方は、資料をお送りします。お問合せください。

相双地域のお米を使ったお手軽簡単! お米のレシピ 料理コンテスト

福島県相双農林事務所では、相双地域で生産されたお米やお米の加工品を家庭でもっと食べていただくため、家庭で簡単に作れるアイデア満載のお米レシピを募集します。入賞者には賞品を進呈します。ご応募お待ちしております。

0244(26)1153

harada@katikusha.com

室内装飾全般 (有)ワタナベ装商
代表取締役 渡部 寛
浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31 TEL 0240-23-6821
原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3 TEL 0244-26-9773 FAX 0244-26-9774
壁紙・カーテン・ブラインド・絨毯・リフォームの相談も 行っております。

田村市船引町で営業しています。
サンプラザ観光 特選バスツアー
9/16(日) 大粒ぶどう狩り&コストコと山形県観光物産館・高島ワイナリーを巡る日帰りの旅!
小学生以上 ¥14,000- (コストコお買物券 5,000 円分付・添乗員同行)
心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。
(株)サンプラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

二本松法律事務所 NIIHONMATSU LAW OFFICE
TEL:0243-23-0795 予約制
初回相談無料! 土曜日も相談対応!
月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航
二本松市若宮2-163-1NTT二本松ビル4階
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口
http://nihonmatsu-lawfirm.jp

東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ

家屋の清掃（片付け）を実施しています

浪江町内（帰還困難区域を除く）の住宅の清掃（片付け）を実施させていただきます。

- 内容 不要となった家財道具等の屋外（敷地内）への搬出および掃き掃除
- 区域 帰還困難区域を除いた区域
- 実施期間 平成30年12月20日(木)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～16時
- 受付期間 平成30年11月30日(金)まで

※環境省による粗大ごみ等の無償個別回収受付は、9月28日で終了します。お早めにお申込みください。

住宅への進入路等
除草作業実施

ご自宅玄関までの進入路等の除草作業を実施させていただきます。

- 内容 公道から自宅玄関までの進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
- 区域 浪江町全区域
- 実施期間 平成31年3月28日(木)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～16時
- 受付期間 平成31年2月28日(木)まで

簡易作業のお手伝い
（駆けつけ隊）します

町民の皆さまが困っている事案や人手が必要な作業をお手伝いさせていただきます。

- 内容 簡易な除草や重量物の屋内移動など（2名で1時間程度でできる軽作業）
- 区域 帰還困難区域を除いた区域
- 実施日 火曜日～金曜日（祝日、年末年始12月25日～1月7日を除く）
- 実施期間 平成31年3月28日(木)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～15時
- 受付期間 平成31年3月28日(木)まで

お申込み先 東京電力ホールディングス株式会社 受付ダイヤル **TEL 080(5527)3959**
お電話が混み合うこともございますので、ご了承ください。

詳細は浪江町ホームページをご覧ください。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

訓練実施日時 8月29日(水) 11時頃

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた訓練で、浪江町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。 【放送内容】〈上りチャイム音〉 「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰返し） 「こちらは、ぼうさいなみえ広報です。」 〈下りチャイム音〉

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことで、**☎ 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229**

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】
ビジネスシーンに合わせた
仕事のスゴ技パソコン術講座



◎レベルに合わせて三つのコースから選択が可能です。

- ▷日時 基礎編：9月13日(木)から5日間
応用編：9月27日(木)から9日間
ビジネスメール編：10月11日(木)1日9時～15時50分
- ▷会場 株式会社アカデミー
(ニュータウンセンタービル
：いわき市中央台飯野4-2-4)
- ▷定員 各20名
- ▷締切日 基礎編：9月5日(水)
応用編・ビジネスメール編：
9月19日(水)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

【企業申込型】
フォークリフト運転技能講習



▷定員 各会場10名

【いわき会場】

- ▷日時 ①9月4日(火)～9月7日(金)
②10月10日(水)～10月13日(土)
4日間 8時30分～18時50分
- ▷会場 南湖建設機械講習所
(いわき市小名浜字宮下127-3)
- ▷締切日 ①8月23日(木) ②9月27日(木)

【南相馬会場】

- ▷日時 ①9月13日(木)～9月16日(日)
②10月2日(火)～10月5日(金)
4日間 8時～17時45分
- ▷会場 みなみそうま建設機械講習所
(南相馬市原町区錦町1-27)
- ▷締切日 ①9月2日(日) ②9月18日(火)

【企業申込型】
小型移動式クレーン運転技能・
玉掛け技能講習




◎小型移動式クレーンのみ、玉掛けのみまたはセット講習（6日間）から選べます。

- ▷定員 各会場10名
- 【南相馬会場】
- ▷日時 小型移動式クレーン
9月4日(火)～9月6日(木)
玉掛け 9月7日(金)～9月9日(日)
各3日間 8時～17時15分
みなみそうま建設機械講習所
(南相馬市原町区錦町1-27)
- ▷締切日 8月21日(火)

【いわき会場】

- ▷日時 小型移動式クレーン
9月12日(水)～9月14日(金)
玉掛け 9月15日(土)～9月17日(月)
各3日間 8時30分～17時45分
- ▷会場 南湖建設機械講習所
(いわき市小名浜字宮下127-3)
- ▷締切日 8月29日(水)

共通事項

※受講料・テキスト代無料です。
※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。 

申・問 福島広域雇用促進支援協議会


福島統括窓口
(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)

TEL 024(524)2121

FAX 024(524)2125

URL <https://fkkoyou.net/>

【働きたいネット】で検索

●ホームページトップQRコード 

ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)
現在、大玉村にて事業を再開しています。

末永石材工業

TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大字荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします

大福工業(株)

給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工
本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

なみえタブレット 通信

回答締切
8月19日(日)



タブレット利用者アンケートにご協力ください！



アンケートは「なみえ新聞」内で実施中！

平成31年4月以降、なみえタブレットをご利用いただく方には、インターネット通信料をご自身で負担していただくこととなります。

そこで参考として、現在ご利用中の皆さまに通信料などについて回答していただく、アンケートを実施しています。

アンケートは、「なみえ新聞」内の「なみえニュース」のコーナーから回答いただけます。回答は選択肢から選ぶだけの簡単な内容です。ぜひご協力をお願いします。

インターネットにつながらないとき、ご確認ください！



インターネットにつながらず「なみえ新聞」が見れない、ホームページが開かないなどの状態になったときは、下記の表示を確認ください。該当していれば、図のように設定を変更することで、インターネットにつながるようになります。



「なみえ新聞」は、ご自身のスマートフォンでも見ることができます！

まずは、下記 QR コードを読み取って登録の申請をしよう！

Android のスマートフォンをお持ちの方

QRコード Play ストア

iPhone をお使いの方

QRコード なみえ新聞

なみえ新聞 URL
<https://news.namie-tablet.jp>

iPhone 版の方

町民登録完了のメールが届いたら、Safari が Chrome で、もう一度、なみえ新聞にアクセスしてください。

Safari Chrome

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800 (919) 3287 (平日9時～17時15分)

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

【建退共から事業主の皆さまへお願い】

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の情報を掲載しています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共 検索

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：月額310円

【特徴】

- 国の制度なので安全、確実で、申込手続が簡単
- 経営事項の審査で加点評価の対象に
- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税
- 事業主が変わっても、退職金は企業間で通算して計算

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業福島県支部
☎ 024(523)1618

平成30年度自衛官募集案内

防衛省・自衛隊は、平成30年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

試験種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)※	自衛官候補生(女子)※
採用区分等				
受付期限	平成30年9月7日(金) (締切日必着)			
応募資格	海:平成31年4月1日現在、18歳以上23歳未満の者、高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含) 空:平成31年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者、高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者		
試験日程	9月17日(月) 1次試験(筆記)	9月22日(土)「午前」 1次試験(筆記)	9月22日(土) 筆記試験 9月29日(土) 口述試験・身体検査	
試験会場	自衛隊福島地方協力本部	福島県立テクノアカデミー浜	筆記試験: 福島県立テクノアカデミー浜 口述試験・身体検査: 陸上自衛隊福島駐屯地(男子) 陸上自衛隊郡山駐屯地(女子)	
※参考採用数(29年度)	陸上自衛隊 約80名(うち女子若干名) 海上自衛隊 約70名(男女の区分なし)	約3,000名(うち女子約200名) 約1,300名(うち女子約80名) 約750名(男女の区分なし)	約5,400名	約870名 約200名 約150名

※第3次・4次募集期第1回自衛官候補生試験

☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎・FAX 0244(23)4712



放射線相談員だより

ご自身で作った野菜の放射性物質が気になる方へ こんなお悩みありませんか？

自分で作った野菜を人に食べてもらいたい！
孫にもおいしい野菜を食べさせてあげたい！

でも、相手が放射能を気にしているかも・・・
孫に食べさせても大丈夫かなあ・・・



まずは、役場での測定をお勧めします。
測定費用は**無料**で、測定結果の相談もできます。
また、測定結果を紙でお渡することもできますので、
野菜を食べてもらうとき、結果を見てもらうこともできますよ。



☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261(本庁舎) ☎0243(62)0208(二本松事務所)

自家消費の食品等の放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■6月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

区分	検体数	基準値以上検出された検体数	
		品名	最大値(Bq/kg)※1
野菜	88	0	
果実	65	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	16	タラノメ	144.6
		フキ	102.9
		タケノコ	230
米	0	0	
その他	5	0	
水(井戸水・湧水等)	4	0	
合計	178	4	

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……10Bq/kg
- 牛乳……50Bq/kg
- 乳児用食品……50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付けています。
自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所にて随時受付しています。
ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろ子ども園に通学・通園する子供たちへ安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■6月の測定結果(なみえ創成小・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



わたしたちのまち

(平成30年6月末現在)

人	□	17,792人
男		8,676人
女		9,116人
世帯数		6,895世帯
☎住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		777人
居住世帯数		508世帯
☎総務課防災安全係	☎0240(34)0229	

※計上根拠…避難住民、転入居、社会福祉協議会訪問等

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

6月			
佐藤 想来	女	蓮・亜紗	立野
齊藤 海士	男	紘士・由衣	権現堂
齊藤 陸士	男	紘士・由衣	権現堂
小黒 悠仁	男	純隆・優	高瀬
池田 陽陽	男	武・弘美	川添
福島 凜	女	顕・裕美	酒田
石川 柚	女	勝幸・千栄子	川添
愛沢 葵	男	拓也・ひとみ	立野
菅野 創	男	雄太・美貴	小野田
渡辺 稜久	男	亮太・里奈	加倉
阿部 日向	男	和也・千春	田尻

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
6月		
馬場 美代子	85歳	川添
楠野 容子	62歳	北幾世橋
橋本 五一	89歳	川添
松本 美見	89歳	南津島
横山 清	82歳	川添
富谷 トク	101歳	請戸
徳田 リツ	92歳	苅宿
草刈 つよ子	90歳	権現堂
中谷 智子	91歳	酒井
氏家 みわ	96歳	津島
馬場 有	69歳	権現堂

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (6月30日現在)

都道府県	人数	対5/31	都道府県	人数	対5/31
北海道	56	-4	滋賀県	5	0
青森県	47	-1	京都府	37	0
岩手県	36	0	大阪府	65	0
宮城県	894	1	兵庫県	20	0
秋田県	47	0	奈良県	5	0
山形県	138	0	和歌山県	0	0
福島県	14,333	3	鳥取県	1	0
茨城県	988	-5	島根県	6	0
栃木県	484	-1	岡山県	21	0
群馬県	144	2	広島県	9	0
埼玉県	678	0	山口県	0	0
千葉県	570	2	徳島県	1	0
東京都	852	1	香川県	5	0
神奈川県	413	-2	愛媛県	9	-2
新潟県	361	-3	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	26	0	佐賀県	4	0
福井県	8	-4	長崎県	10	1
山梨県	42	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	42	1	沖縄県	15	0
三重県	6	0	国	11	0

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前に申込みが必要です

帰還困難区域へ一時立入りする場合は、事前に申込みが必要です。

お盆(8月11日～16日)やお彼岸(9月20日～9月25日)の期間は、当日の受付(立入り)はできません。必ず事前に、下記受付コールセンターへお申込みください。ご親戚の方などにも事前に手続をするようお知らせください。

また、コールセンター立入り以外の一時的立入りの場合は、浪江町役場へ事前に申し込む必要があります。

【一時立入り受付コールセンター】

☎0120(220)788

受付時間 8時～20時(平日)・8時～17時(土・日・祝日)

※コールセンターの案内資料が必要な場合は、コールセンターへ電話で請求してください。

※立入りの回数は、原則として、年30回までです。

☎総務課防災安全係(一時立入り担当) ☎0240(34)0222

消防署からのお知らせ

花火をするときのポイント

- ① 風の強い日は、花火の使用を控えましょう。
- ② 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くでは遊ばないようにしましょう。
- ③ 水の入ったバケツを準備し完全に消火しましょう。
- ④ 子供だけでなく、大人と一緒に遊びましょう。
- ⑤ 花火を自分の体に近づけないように気を付けましょう。

火事と救急は
119番

《消防署連絡先》

浪江消防署 ☎0240(34)4111

富岡消防署 ☎0240(25)2119



水道料金・下水道使用料のお知らせ

☎ 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234

浪江町で水道料金等の免除を受けるには手続が必要です。
浪江町における水道料金および下水道使用料の免除は、平成30年8月31日で終了しますが、以下の方については、手続により浪江町水道料金等の免除を継続します。

- 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- 水道料金等免除の申請時において、浪江町に住居登録のある方
- 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※免除は、浪江町の水道料金のみです。また、事業用の水道料金は免除の対象外です。

【免除の期間】平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎（住宅水道課上水道係）、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。ご注意ください。（申請した時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています）

対象者	必要な書類
これまで開栓届を提出している方で、引き続き水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳等） ※②はコピー可。③は原本を確認します。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用しない方	●停止届

※世帯が別な方が代理で申請をする場合は、委任状が必要です。

井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。

☎ 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234



浪江町内の水質検査結果

☎ 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年6月21日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場（浄水）	谷津田取水場（浄水）	大堀取水場（浄水）	刈野取水場（浄水）	
一般細菌	0	0	0	0	1mℓ中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.9 mg/ℓ	5.6 mg/ℓ	3.7 mg/ℓ	4.3 mg/ℓ	200 mg/ℓ 以下
有機物	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ	3 mg/ℓ 以下
pH値	6.7	7.8	7.5	7.6	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.6度	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目（基本的項目）の検査結果です。検査委託機関：福島県環境検査センター㈱

町内モニタリングポスト測定結果

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎ 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 ☎ http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/

*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	7月1日	7月15日
浪江	旧法務局	0.18	0.17
	浪江町役場	0.06	0.06
	権現堂集会所	0.19	0.17
	新町ふれあい広場	0.08	0.08
	浪江消防署	0.08	0.08
	浪江小学校	0.14	0.15
	請戸川土地改良区	0.12	0.12
	J R浪江駅前	0.23	0.23
	ふれあいセンター	0.29	0.26
	中央公園	0.15	0.15
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.27	0.28
	国玉神社	0.50	0.50
	上ノ原配水場近傍	0.45	0.46
	川添葉山会館	調整中	調整中
	浪江中学校	0.34	0.33
幾世橋	南上ノ原町営住宅	0.29	0.31
	中上ノ原町営住宅	0.26	0.26
	しらうめ荘	0.18	0.18
	種彦牛渡集会所	0.31	0.31
	高瀬浄化センター	0.12	0.12
	丈六公園	0.35	0.36
	高瀬多目的集会所	0.13	0.13
	佐屋前公民館	0.33	0.31
	いこいの村なみえ	0.28	0.26
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.08	0.09
	幾田中継ポンプ場	0.16	0.17
	幾世橋集会所	0.09	0.07
	幾世橋消防屯所	0.10	0.09
	町道小原田宮田線交差点付近	0.11	0.10
	幾世橋小学校	0.09	0.09
浪江町公民館幾世橋分館	0.07	0.07	
浪江浄化センター	0.15	0.15	
大字棚塩字北棚地内	0.11	0.12	
棚塩盡園	0.11	0.10	
北棚塩総合集会所	0.07	0.07	
棚塩集会所	調整中	調整中	
大字棚塩字中舟倉地内	0.07	0.08	
大字山遊離場	0.20	0.19	
浜街道境松付近	0.16	0.16	
大字請戸集会所	0.05	0.05	
請戸小学校	0.11	0.11	
大堀	小丸多目的集会所	8.76	8.55
	やすらぎ荘	8.07	7.94
	井手多目的研修センター	2.08	2.04
	末森中継ポンプ場	1.39	1.35
請戸	末森集会所	1.90	1.89
	アクセスホームさくら	0.22	0.20

地区	測定地点	7月1日	7月15日
大堀	田末消防屯所	0.49	0.48
	田尻集会所	0.23	0.23
	陶芸の杜おおぼり	3.59	3.60
	大堀総合グラウンド	0.32	0.32
	大堀小学校	0.65	0.63
	小野田集会所	0.39	0.38
	谷津田集会所	0.17	0.17
	大字谷津田字乱塔前地内	0.74	0.73
	谷津田取水場入口	0.46	0.45
	酒井集会所	1.34	1.34
	室原田子平墓地	0.47	0.47
	室原北向集会所	1.50	1.50
	室原上組集会所	2.48	2.38
	家老集会所	2.96	2.86
	室原公民館	1.74	1.92
刈野	上立野公民館	0.49	0.48
	刈野配水場	0.83	0.87
	立野中多目的集会所	0.33	0.32
	下立野消防屯所	0.34	0.30
	浪江公民館刈野分館	0.72	0.71
	刈野小学校	0.31	0.31
	刈野公民館	0.50	0.50
	加倉運動公園	0.32	0.32
	福島県浪江ひまわり荘	0.40	0.39
	加倉集会所	0.32	0.32
	酒田集会所	0.35	0.34
	浪江高等学校	0.20	0.22
	西台消防屯所	0.13	0.13
	藤橋消防屯所	0.13	0.13
	大柵ダム管理事務所	0.81	0.81
津島	羽附集会所	0.31	0.30
	大字津島集会所	1.01	0.99
	浪江町立津島小学校	1.62	1.48
	浪江町立津島中学校	0.81	0.76
	福島県立浪江高等学校津島校	3.70	3.54
	下津島集会所	1.01	0.99
	大字下津島字大和久地内	3.78	3.63
	津島活性化センター	0.42	0.42
	南津島上集会所	2.00	1.67
	南下コミュニティセンター	2.31	2.26
	赤宇木集会所	2.73	2.62
	葛久保集会所	3.31	3.18
	手七郎集会所	3.21	3.06
	大柵簡易郵便局（葛尾村営バス停隣）	4.73	4.66
	昼曾根消防屯所	4.27	4.11
沢先集会所	1.18	1.14	

町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.13	請戸	請戸漁港	0.07	刈野	加倉ファミリーマート付近	0.85
	常磐線陸橋東側	0.16		請戸小学校	0.10		加倉ローン付近	0.40
	常磐線陸橋西側	0.32		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明地内	0.12
	川添字小丸地内	0.54		両竹消防屯所付近	0.10		藤橋不動尊前	0.19
	国道6号高瀬交差点付近	0.09		小丸字赤下地内	1.54		津島字水境地内	0.92
幾世橋	高瀬字小丸地内	0.34	大堀	小丸字三程地内	0.55	津島	津島字仲野地内	0.55
	貴布祿	0.11		畑川集会所	0.70		津島字谷津地内	0.23
	北幾世橋字町尻地内	0.20		立野字根渡地内	0.45		津島消防屯所	0.77
	北幾世橋字荒井前地内	0.12		酒田町営住宅	0.38		浪江町役場津島支所	0.44
	棚塩字弥平地内	0.12		国道114号仙人沢トンネル南側	2.39		赤宇木字平地内	3.34
請戸	浪江にじろこども園	0.11	刈野	浪江原字小菅地内	0.80	昼曾根字尺石地内	3.48	
	請戸橋南側	0.09		室原字堀知木地内	0.95			

*測定日は平成30年7月2日・3日です。



福島県

佐藤 希さん(棚塩)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 中島
取材日：6月3日

避難中、多くの人に助けもらった 恩返しができれば

震災発生時、小学校2年生（8歳）だった佐藤さんは、今春から高校1年生。震災後は7回の引っ越しを余儀なくされましたが、現在はいわき市内に建てた自宅でご家族と共に元氣にお暮らしです。避難中のご苦労についてはあまり語らず、「たくさんの人に助けもらった」「友達が増えた」と話す満面の笑顔が印象的でした。



▲ご自宅の庭にて、佐藤さん

◆高校では弓道に熱中
高校では弓道部に所属しています。きっかけは、部活紹介で先輩たちが弓を引く姿を見てかっこいいなと思ったからです。弓は、「神様の道具」と考えられていること、弓を引く前の一連の動作には一つ一つ意味があることなどを先輩から教わって、ますます興味が湧いてきました。

◆悪いことばかりではなかった
震災が起きた時、私は小学校2年生でした。避難先の新潟と日立市の小学校に通い、中学校に入学する時にいわき市羽町に引っ越ししてきました。母の話では震災後、計7回引っ越したとか。私としては避難先で親しくなった友達と別れるのが一番つらかったかな。でも悪いことばかりではなかったと思います。

◆震災前のような明るい浪江に
浪江の自宅はそのまま残っている。週末、たまに母と一緒に浪江に帰ります。家に行く途中、小学校や昔よく遊んだ場所に寄ってもらって、懐かしいねえ。みたいな。小学校の校舎の外観は私に通っていた頃と変わっていないんです。でも、家庭はがらんとして雑草が生えたり、また新しくお花が植えてあったり。7年間ってあっという間ですね。

浪江時代の友人とも結構仲良くしています。夏休みに遊びに来てくれる子もいるし、去年11月に行われた十日市祭では久しぶりに幼なじみたちと再会しました。みんな同じような経験をしているから、なかなか会えなくても心が通じ合える気がします。

それから私たちのような経験をしたことのない人の方が多と思うので、この先大きな災害があった時、こういう場合はこういうふうに通じ合おうと周りの人に伝えるなり自分自身が動くことで、あの時の経験がちよっとでも役に立ったらと。避難先でたくさんの人に助けられたので、恩返しができると思います。



浪江のこころ通信

・第86号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしびりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。

※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信/第86号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0240(34)4593



連絡先一覧

- 浪江町役場本庁舎
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)2111 Fax 0240(35)5352
- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)0212
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
(福島市役所9階西側)
Tel 024(535)0750 Fax 024(535)0753
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字梅本15番地
(いわき合同庁舎4階会議室)
Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026
- 南相馬出張所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
Tel 0244(23)1112 Fax 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)0254 Fax 0240(34)0264
- 浪江町教育委員会
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)5710 Fax 0240(34)3659
- 浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885
- 浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1
Tel 0240(34)4685 Fax 0240(35)5555
- 浪江診療所
〒979-1513
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118番地
Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438



<http://www.town.namie.fukushima.jp/>

なかよく みんな えがおで 「第8回 こどもの笑顔フォトコンテスト」 作品募集中

- 応募資格 【モデル】 小学校6年生までのお子さんで現在浪江町民の方
(平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった方を含みます)
※応募者の資格はありません。
- 応募サイズ キャビネ判(2L判)またはデジタルデータで5メガバイトを超えないもの
- 応募方法 必要事項をご記入の上、応募先に応募ください。
【必要事項】 ①作品のタイトル②コメント、応募者の③現在お住まいの住所④氏名
⑤生年月日⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢
【応募先】 〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
浪江町教育委員会事務局子育て支援係
《応募専用アドレス》enamie-photo@town.namie.lg.jp
- 応募期限 8月24日(金) (当日消印有効)

※詳しくはお問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 教育委員会事務局子育て支援係 Tel 0240(34)0252



発行・編集 福島県浪江町役場企画財政課